

from

ほうかつ

令和6年3月発行

特集!

檜葉町の障がい福祉サービス・社会資源のご紹介

～障がいのある方も、誰もが暮らしやすいまちづくりを考える～

檜葉町には、障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい等）のある方が利用できる障がい福祉サービスがあります。

また、福祉農園や地域ミニデイ等の誰でも参加しやすい日中活動の場づくりも進んでいます。今回は、町へのインタビューや町内の主な障がい福祉サービス事業所の紹介を通して、障がいのある方にとっても暮らしやすい檜葉のまちづくりを考えます！

町の担当者にインタビュー～町の障がい福祉について教えてください

檜葉町役場

相談

申請

障がい者・障がい児の皆さんにとっても“暮らしやすいと思えるまち”を目指した取組みについて教えてください。



保健福祉課
社会福祉係長
松本昌弘さん

私たち町役場では、保健福祉課やこども課が障がい者・障がい児の相談や各種申請の窓口となり、以下のような取組みを行っています。

障がい者手帳の受付

町では、県が交付する、手足や目、耳、内臓等に障がいのある方のための「身体障害手帳」、知的障がいの判定を受けた方のための「療育手帳」、心や脳に関する病気がある方のための「精神障害者保健福祉手帳」の受付を行っています。

<手帳交付状況>

- 身体障害手帳 265件
 - 療育手帳 58件
 - 精神障害者保健福祉手帳 53件
- 計376件（※令和5年3月末現在）



檜葉町手話言語条例の制定

手話が広まり、町内のどこでも手話が使われ、誰もが手話を使用しやすい環境を目指して、令和5年9月14日に「檜葉町手話言語条例」を制定しました。

2025年には、聴覚障がいのある方たちのオリンピック「デフリンピック」がJヴィレッジにやってきます！



みんなで盛り上げよう!!



『No border in...』事業の実施

『No border in...（ノー ボーダー イン）』という名前には「...に境界なし」という意味を込めています。障がいもひとつの特性や個性として捉えることができればとの思いから、障がいのある方の作品展や、インクルーシブな（お互いの多様性を尊重し認め合う）体験演劇のワークショップ等を行っています。

今後も様々な作品展や楽器づくりワークショップ等を企画しています。私たちの身近にある、様々なボーダー（境界・垣根）について考える機会となれば幸いです。是非ご参加ください！



町では、双葉郡8町村で設置した**双葉地方地域自立支援協議会**に参画し、障がい者・障がい児の暮らしをより良いものにするために、郡に共通する地域課題、必要なサービスや仕組みについて協議等を行っています。また、令和6年度中に特別支援学校が町内に移転予定であり、障がいのある方にとってもより暮らしやすいと思えるような町を目指していきます。障がいに関するご相談は、町保健福祉課やこども課にお気軽にお尋ねください。

檜葉町の主な障がい福祉サービス事業所と支援内容

就労継続支援B型事業所 ふたばの里 日中活動



施設長 松本善孝さん

ふたばの里は、障がいのある方が福祉的就労活動を行ったり、自由に過ごしていただける日中の“居場所”です。また、日常生活上の支援を受けながら共同生活を行うグループホーム「憩いの家」もあります。



基幹相談支援 センターふたば 相談



基幹相談支援センターふたばの皆さん

双葉郡8町村より基幹相談支援センター等機能強化事業を受託し、
● 総合相談・専門相談 ● 地域の相談支援体制の強化
● 地域移行・地域定着 ● 権利擁護・虐待防止 の4つを柱に活動しています

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、ふるさと双葉郡の地域福祉の向上に努めています。私たちの事務所は檜葉町保健福祉会館2階にあります。お気軽にお越しください！



檜葉町 社会福祉協議会 生活支援



事務局 佐藤、青木

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 日常生活自立支援事業
- 在宅福祉サービス 等

檜葉町社会福祉協議会では、上記の事業を通してご本人の自立した生活を支援しています。



シェルパ(※) 生活支援 預かり



代表 古市貴之さん

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 障がい児の日中一時預かり

障がいのある方の入浴介助、外出支援や、障がいのあるお子さんの日中一時預かりを行っています。



(※)現在、合同会社ナラティブに移行準備中

事例紹介

Aさんの利用サービス

精神障がいのあるAさんの普段の生活をご紹介します。利用できる福祉サービスや活動できる場がいろいろあるね！

<月曜日> ふたばの里で活動



ふたばの里では、仲間と一緒に国産大豆を使ったおいしい豆腐を作っています！

古紙回収で町内を回ることあります！



<水曜日> 居宅介護サービスを利用



社協のヘルパーさんに掃除や食事づくりを手伝ってもらっています。最近自分でも料理を作れるようになり、レパートリーが増えました！

こんな社会資源も！

福祉農園



誰でも参加できる農園で、楽しく野菜づくりをしています。詳しくは社協まで♪

地域ミニデイ



地域ミニデイも身近な社会資源のひとつです。各地区で楽しく体操やお茶会が行われています♪

檜葉町地域包括支援センター

相談

檜葉町地域包括支援センターは、**高齢者・障がい者の総合相談窓口**として障がいのある方のご相談に応じ、町役場や関係機関と連携を図りながら、介護、福祉、保健、権利擁護等に関する支援を行っています。いつでもお気軽にご相談ください！

高齢者・障がい者の総合相談窓口

TEL:0240-25-4155 FAX:0240-25-4156

〒979-0604 檜葉町大字北田字鐘突堂5-5（檜葉町保健福祉会館3F）

Email: naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp

お気軽にご相談ください。



地域づくりの
今!

今年度の地域づくりを振り返る!

～生活支援コーディネーターからみた「ハレ」と「ケ」～



生活支援
コーディネーター
小林

今年度は「震災後初」「コロナ禍明け初」の夏祭りが各地で開催されました。また、榎葉町芸能発表会が震災後初めて開催となり、住民の皆さんによる数々の芸能や作品が披露され、会場は大盛況となりました。

今回は、今年度の地域づくりを振り返り、生活支援コーディネーターとして各地におじゃまして気付いた、地域づくりの「ハレ（晴れ）」と「ケ」についてご紹介します!

地域づくりの「ハレ」と「ケ」



私たちは暮らしのなかで、地域の祭りや年中行事等を行う特別な日を「ハレ」の日、それ以外の普段の日常を「ケ」の日と呼ぶことがあります。

このことになぞられると、夏祭りや芸能発表会等は、地域行事の特別な日「ハレ」であり、一方で地域ミニデイ、趣味活動、老人クラブ等の活動は、日常的な地域活動として「ケ」と表現することができます。

日常的な地域活動が

ハレの日の行事を生み出す!



地域づくりは、「ハレ」だけで成り立つものではなく、日常的な地域活動やご近所づきあいがとても大切です。普段から顔を合わせて一緒に活動したり、声をかけ合うことが地域の大きなつながりを生み出す。

普段からのつながりがあるからこそ、ハレの日のような特別な行事が実現できるんですね♪

各地で行われている
地域ミニデイ



みんなでおしゃべり
するだけで
楽しいよね♪



地域ミニデイでは、お互いに声をかけあって参加する光景が見られます。普段、家にこもりがちなお近所さんに対して「健康に関する内容だったら〇〇さんも来てくれるかな?」と、参加者の皆さんが出前講座を企画し声をかけ、実際にミニデイに参加するようになった方がいます。このような光景は、ご近所さんどうしの普段のつながりがあるからこそできることです。住民の皆さんは、自分たちの活動を「地域づくり」と意識しているわけではなく、ごく自然に気にかけて、支え合っているのだと感じました。

次年度も引き続き、各地の地域づくりの様子をお伝えしたいと思います!



震災後初めて開催された
夏祭りや芸能発表会



榎葉町芸能発表会

fromほうかつ ころむ

社会福祉士 渡邊 正道



「今年度、社会福祉士の実習受け入れをしました」



少し前の話になりますが、11月に社会福祉士の資格取得を目指している大学生の実習受け入れを行いました。私自身、人生初めての实習受け入れとなりました。現在の社会福祉士の実習は、私が受けた10数年前の実習よりも時間数が増え、より専門性が求められる実習となっていました。

上記の背景もあり、どうすれば榎葉町の福祉に興味をもってもらえるか、目標達成に向けてどう実習を行うか等、あれこれ伝えなければと実習に挑んでいましたが、学生を通じて、私が「社会福祉とは何か」についても考える時間となり、私にとっても充実した機会となりました。また、2月には大学の実習報告会にも参加させていただき、実習生の姿勢や他の実習機関のポイントの確認ができたことに加え、「今の学生と学校は大変だな」と思う気持ちと、フレッシュさも自分に必要だなと思いながら報告を聞くことができました。今回の機会を大切に、今後の業務に活かすと同時に私も包括の中でフレッシュ感を出していきたいと思っています。

最後に、実習に協力していただいた関係機関の方々、実習先に榎葉を選んでいただいた学生と先生にこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。



～ みんなのつばやき ～



センター長 磐城



お昼休みのエアロバイク20分で
消費カロリーは「カフェオレ1杯分」
だけど地道に続けます。
(3ヶ月後には何か変化があるかも...!)

主任介護支援専門員
兼認知症地域支援推進員 江尻



昼休みに職場の仲間と
ウォーキングしています。
“1人じゃないって～
ステキなことね～”
つくづく実感しています。



生活支援コーディネーター 小林

2月の榎葉町芸能発表会では、
太鼓、踊り、詩吟、スコップ三味線、
合唱や書道等の発表や展示があり、
皆さん達人ばかりで圧巻でした!
私も特技を持ちたいなと思いました。



素朴な疑問コーナー



Q. 障がいのある方の生活相談は、
どこにすればいいの?

A. 榎葉町役場や、地域包括支援センターで
相談を受け付けています。ご相談の内容
に応じて必要な関係機関におつなぎしま
すので、是非お気軽にご相談ください。